

I 長崎県の雇用・労働条件等をめぐる現状

1 最近の雇用情勢

深刻な人材不足の状況が長期化する中で、小売業や飲食業などを中心に省人化等の動きが加速していることなどから、新規求人数は緩やかな減少傾向が見られ、令和元年の有効求人倍率は 1.22 倍（前年比 0.03 ポイント低下）となり、前年比 10 年ぶりの低下となったが、昨年の過去最高に次いで過去 2 番目の高さとなった。

2 若者の雇用状況

本県の若年者の雇用情勢については、令和 2 年 3 月新規高等学校卒業予定者の就職内定率が令和 2 年 1 月末現在で 94.4%と対前年同月差で 0.9 ポイント上昇し、求職者 3,069 人（前年 3,213 人）に対し求人数は 5,092 人（前年 5,052 人）となるなど、就職環境は総じて改善の傾向が続いている。

3 高齢者の雇用状況

令和元年 6 月 1 日現在の高年齢者の雇用状況については、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく高年齢者雇用確保措置を実施している民間企業等（常時雇用する労働者が 31 人以上の事業主）は 99.1%と前年比 0.6 ポイント低下した（全国平均 99.8%）。

4 女性の雇用状況

平成 27 年「国勢調査」による女性の労働力率（人口に占める労働力人口の割合）を見ると、全国が 50.0%に対し、本県は 48.2%となっている。

5 非正規雇用労働者の雇用状況

本県の非正規雇用労働者（勤務先での呼称が、「パート・アルバイト・その他」「労働者派遣事業所の派遣社員」）数は、平成 27 年国勢調査によると、役員を除く雇用者総数の 33.2%（16.6 万人）を占めており、全国（34.9%）と比較すると 1.7 ポイント下回っている。

6 障害者の雇用状況

令和元年 6 月 1 日現在の民間企業（常時雇用する労働者が 45.5 人以上の事業主）での雇用障害者数が 3,342.5 人（前年同日比 137.5 人増）と 16 年連続で過去最高を更新するなど、一層の進展がみられる。実雇用率については、2.54%と法定雇用率（2.2%）を上回っており、法定雇用率を達成している民間企業の割合についても、61.3%と全国平均の 48.0%を大きく上回っている状況である。

7 申告・相談等の状況

労働条件その他労働関係に関する相談は 9,309 件（平成 31 年 1 月末時点）、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に関する相談は 460 件（令和 2 年 1 月末現在）、賃金不払いを中心に労働基準関係法令上問題が認められる申告事案が 266 件（令和元年）と依然として数多く寄せられている。

8 労働時間の状況

「毎月勤労統計調査」によると、平成 30 年における年間総実労働時間は、事業所規模 30 人以上の一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者を除いた労働者）で 2,046 時間（所定内労働時間は 1,872 時間、所定外労働時間は 174 時間）となっており、全国 43 位の低位に留まっている。

9 労働災害の状況

令和元年は、死亡災害は前年と同数の 9 件に落ち着いてはいるものの、休業 4 日以上死傷災害（以下「死傷災害」という。）は令和元年 12 月末の速報値で、前年同期比で 92 件（6.7%）の大幅な増加となっている。

特に、労働者数が増加傾向にある小売業、社会福祉施設といった第三次産業で転倒災害や腰痛などによる死傷災害が増加している。

II 総合労働行政機関としての施策の推進

長崎労働局では、総合的、一体的な労働行政機関として、長崎県の雇用関係の情勢と課題を踏まえて、労働条件の確保・改善、長時間労働対策、労働災害防止対策、特に若者の県内就職支援をはじめ、女性・高齢者の活躍促進、障害者の就労支援などを積極的に推進するとともに、県等地方自治体や関係機関・団体とも緊密に連携し、地域に密着した行政運営を図ってまいります。